



平成 27 年 7 月 24 日

各位

会 社 名	株 式 会 社 エ ム ビ ー エ ス
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 山 本 貴 士 (Q-Board コード : 1401)
問 合 せ 先	取 締 役 管 理 部 長 栗 山 征 樹
電 話 番 号	0 8 3 6 - 3 7 - 6 5 8 5

新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 27 年 7 月 24 日開催の取締役会において、新株式発行及び自己株式の処分並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所マザーズへの上場承認をいただいております。詳細につきましては、本日付で公表しております「東京証券取引所マザーズ上場承認に関するお知らせ」をご参照ください。

【本調達の目的】

当社は、老朽化した諸建造物（一般住宅、集合住宅、商業ビル、歴史的建造物、道路及び橋梁等）の維持・保全を目的とし、当社が独自で開発した施工技術を適用した外壁・内装リフォーム工事やコンクリートの落下防止等の補修・改修工事のほか、当社加盟店等に対するノウハウの提供及び材料の販売を行っております。

当社の主な事業は、耐久性等に優れた独自工法「ホームメイキャップ工法」（特殊機能性塗料を使用し当社独自の 4 つの施工技術（クリアコーティング施工、カラーコーティング施工、スケルトン防災コーティング施工及び応用／特殊施工）により、劣化した建物の外壁の美観を再現し、優れた耐久性・補強性を提供する施工技術）による諸建造物の外・内装の補修・改修工事を行うホームメイキャップ事業であります。また、一般工法による既設住宅の改修や新築住宅の施工も手掛けております。

このような中、当社が業界でさらなる成長を実現するためには、受注構造となるアライアンス先の確保、研究開発の積極化、全国各地への支店開設等が経営課題となっております。

そして、これらの経営課題を克服し、今後のさらなる事業成長を図る目的で、優秀な人材の確保、従業員の士気向上、社会的信用・知名度の向上、技術革新と業容拡大、資金調達の多様化を実現するためには、なお一層の経営基盤の充実・強化を構築することが重要と考えております。

今般の資金調達は、主軸事業であるホームメイキャップ事業の収益拡大及び施工品質強化を目的として、設備資金、研究開発費用等を確保し、財務体質の一層の強化及び企業価値の更なる向上を図ることを目的としております。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分（作成された場合）をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- | | |
|--|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 108,000 株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 27 年 8 月 3 日(月)から平成 27 年 8 月 5 日(水)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、東洋証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の証券会員制法人福岡証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90~1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。 |
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。 |
| (7) 払込期日 | 平成 27 年 8 月 12 日(水) |
| (8) 申込株数単位 | 100 株 |
| (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格（募集価格）その他新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 山本貴士に一任する。 | |
| (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

2. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- | | |
|----------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 14,400 株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は公募による新株式発行における払込金額と同一とする。 |
| (3) 募集方法 | 一般募集とし、引受人に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式によ |

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

り、発行価格等決定日の証券会員制法人福岡証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。なお、公募による自己株式の処分（一般募集）における処分価格（募集価格）は、公募による新株式発行における発行価格（募集価格）と同一とする。

- (4) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして公募による自己株式の処分（一般募集）における処分価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。なお、申込期間は公募による新株式発行における申込期間と同一とする。
- (6) 払込期日 平成27年8月12日(水)
- (7) 申込単数位数 100株
- (8) 払込金額、処分価格（募集価格）その他本自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 山本貴士に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 18,300株
なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、一般募集（上記1及び上記2の一般募集を総称していう。以下、本3において同じ。）の需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売出人 東洋証券株式会社
- (3) 売出価格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格及び処分価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 売出方法 一般募集の需要状況を勘案したうえで、東洋証券株式会社が当社株主から18,300株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 平成27年8月13日(木)
- (7) 申込単数位数 100株
- (8) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 山本貴士に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。なお、一般募集が中止となる場合は、オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」及び前記「2. 公募による自己株式の

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

処分（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、当該一般募集の主幹事会社である東洋証券株式会社が当社株主から 18,300 株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、18,300 株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われな場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、東洋証券株式会社は、一般募集の対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、平成 27 年 8 月 13 日（木）から平成 27 年 9 月 9 日（水）までの間を行使期間として上記当社株主から付与されます。

また、東洋証券株式会社は、一般募集、オーバーアロットメントによる売出し（以下「本件募集売出し」という。）の申込期間の終了する日の翌日から平成 27 年 9 月 4 日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却を目的として、証券会員制法人福岡証券取引所又は株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。東洋証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、東洋証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、東洋証券株式会社は、本件募集売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返却に充当後の残余の借入れ株式は、東洋証券株式会社がグリーンシューオプションを行使することにより返却されます。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われな場合は、東洋証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主から東洋証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与及び証券会員制法人福岡証券取引所又は株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

2. 今回の公募による新株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	619,500 株	（平成 27 年 7 月 24 日現在）
公募による新株式発行による増加株式数	108,000 株	
公募による新株式発行後の発行済株式総数	727,500 株	

3. 今回の公募による自己株式の処分による自己株式数の推移

現在の自己株式数	14,400 株	（平成 27 年 7 月 24 日現在）
処分株式数	14,400 株	
処分後の自己株式数	0 株	

4. 調達資金の使途

（1）今回の調達資金の使途

今回の一般募集の手取概算額合計 318,073,600 円につきましては、主軸事業であるホームメイキャップ事業の収益拡大及び施工品質強化を目的として、設備資金、研究開発費及び運転資金に充当する予定であります。

具体的には、以下のとおりであります。①設備資金につきましては、現状外注費に上乗せされている足場資材等の自社購入資金、支店開設資金、調色設備購入資金、工事一元管理システム構築資金として、101,500,000 円（平成 28 年 5 月期 51,500,000 円、平成 29 年 5 月期 25,000,000 円、平成 30 年 5 月期

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

25,000,000円)を充当する予定であります。②研究開発費につきましては、カラーコーティング施工及びスケルトン防災コーティング施工に関する研究開発費として、129,000,000円(平成28年5月期43,000,000円、平成29年5月期43,000,000円、平成30年5月期43,000,000円)を充当する予定であります。③運転資金につきましては、支店及び生産能力拡大のための新卒及び中途採用に関する費用、教育研修費として、87,573,600円(平成28年5月期29,191,200円、平成29年5月期29,191,200円、平成30年5月期29,191,200円)を充当する予定であります。

なお、これらの資金に関しましては、充当までの間は、安全性の高い金融商品等で運営する方針であります。

(2) 前回調達資金の使途の変更
該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響
今回の新株式発行、自己株式の処分の実施により、上記(1)に記載のとおり投資を進めることで、当社の中長期的な収益性の向上及び財務基盤の拡充に資するものと考えております。

5. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針
当社は、経営基盤の強化や財務安全性を優先する必要性から、創業以来配当を実施しておりませんが、株主に対する利益還元に関しては、経営の重要課題の一つとして位置づけております。
今後につきましては、将来の事業発展のために必要な内部留保の充実を考慮したうえで、各期の経営成績及び財政状態を勘案しつつ、利益配当による株主に対する利益還元を検討していく方針であります。

(2) 配当決定にあたっての考え方
剰余金の配当を行う場合は、中間配当と期末配当の年2回の配当を考えており、これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会とする旨を定めております。

(3) 内部留保資金の使途
内部留保資金につきましては、主軸事業でありますホームメイキャップ事業の収益拡大及び施工品質強化を目的とした設備資金(全国の出店資金を含む。)、研究開発費及び運転資金に充当してまいります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成25年5月期	平成26年5月期	平成27年5月期
1株当たり当期純利益	79.34円	168.73円	256.13円
1株当たり年間配当 (内1株当たり中間配当金)	0円 (—)	0円 (—)	0円 (—)
実績配当性向	—	—	—
自己資本当期純利益率	9.1%	15.9%	19.4%
純資産配当率	—	—	—

(注) 1. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を、純資産の期首と期末の平均で除した数値です。
2. 平成27年5月期の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人による監査を終了していないため、監査報告書は受領しておりません。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

6. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、ストックオプション制度を採用し、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、公募増資後の発行済株式総数（727,500株）に対する下記の新株式発行予定残数の比率は6.87%となります。
ストックオプション付与の状況（平成27年7月24日現在）

取締役会決議日	新株式発行 予定残数	新株予約権の 行使時の払込金額	資本組入額	行使期間
平成27年5月20日	50,000株	2,450円	1,225円	平成30年9月1日 平成32年6月4日

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況

①過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成25年5月期	平成26年5月期	平成27年5月期	平成28年5月期
始 値	867円	1,050円	1,520円	2,500円
高 値	1,450円	1,840円	2,690円	3,070円
安 値	635円	910円	1,490円	2,220円
終 値	1,111円	1,545円	2,500円	2,600円
株価収益率	14.00倍	9.15倍	9.76倍	—

(注) 1. 平成28年5月期の株価については、平成27年7月23日（木）現在で表示しています。

2. 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値です。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である山本貴士は、東洋証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、東洋証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、グリーンシュエアオプションの行使による売却を除く。）を行わない旨合意しております。また、当社は東洋証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、東洋証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、株式分割及びストックオプションの行使による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、東洋証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出し届出目論見書及びその訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。